

新スポーツセンター基本構想検討会（第1回） 要点記録

日 時：平成30年7月2日（月）午後6時00分～午後7時30分

会 場：千代田区役所4階401会議室

委 員：木村和彦（委員長）、横田匡俊（副委員長）、菅野豊、植田浩敏、中村あけみ、浅岡寿郎、松野大樹、高橋美智子、坂井重正、安達宣郎、土屋勝彦、込山理子、松田友治、高橋直道、小川賢太郎、亀割岳彦、緒方直美（敬称略）

欠席委員：松野大樹（敬称略）

事務局：生涯学習・スポーツ課、株式会社東京ランドスケープ研究所

傍聴者：1名

配布資料：第1回 新スポーツセンター基本構想検討会 次第

資料－1 新スポーツセンター基本構想検討会設置要綱

資料－2 新スポーツセンター基本構想検討会委員名簿

資料－3 検討会の運営について

資料－4 これまでの検討経緯

資料－5 検討スケジュール

議 事：

1 開会

（小川賢太郎部長より、本検討会の目的、委員の構成、本日松野大樹委員が欠席の旨説明）

2 会議の公開について

（小川賢太郎部長より、本検討会は資料－3に基づき、検討内容を明らかにし、公正透明で民主的な区政運営に資することを目的に公開し、会議内容を録音のうえ、当日資料及び議事録を区ホームページにて公開する旨を説明し、了承いただく。）

3 委嘱状の交付

4 委員自己紹介

5 議題（注：下線部は別紙、意見の概要に反映）

（1）委員長の選任について（互選）

新スポーツセンター基本構想検討会の委員長の選任が「新スポーツセンター基本構想検討会設置要綱」第5条第2項に基づき、委員の推薦等がなく、事務局案により委員長に木村委員が提案され、出席した全委員の賛成により次のとおり承認・選任された。

委員長 木村和彦委員

（2）副委員長の指名について

新スポーツセンター基本構想検討会の副委員長の選任が「新スポーツセンター基本構想検討会設置要綱」第5条第4項に基づき、委員長より副委員長に横田委員が指名され、出席した全委員の賛成により次のとおり承認・選任された。

副委員長 横田匡俊委員

(3) これまでの検討経緯について

(事務局より資料—4をもとに新スポーツセンターに関するこれまでの経緯について説明)

委員長：これまでの経緯について、質問等がありましたらお願いいたします。

坂井委員：旧今川中学校と旧錬成中学校の場合、面積はどのくらいですか。

事務局：地下を掘下げれば延床面積を広げることはできますが、コストはかかります。

坂井委員：スポーツセンターを旧今川中学校と旧錬成中学校の敷地に建てた場合、現行のスポーツセンターより狭くなる可能性があることについて、狭くなっても良いのでしょうか。

小川委員：本日の検討会では、場所ありきの議論でなく、皆さんで今後の千代田区におけるスポーツセンターがどうあるべきかを語っていただき、今後、それらを基に、スポーツセンターの方向性を決めていきたいと思っています。

土屋委員：夢を語ってよければ、スポーツセンターを2箇所に分けても良いのではと思います。現行のスポーツセンター敷地には会議室、旧今川中学校と旧錬成中学校には球技等スポーツなど分けて、無理に1つにまとめなくても良いと思います。

菅野委員：あくまで3か所に絞らず夢を語ってよいのであれば、スポーツセンターは後世に残るものなので、再開発のエリアも考えてはどうでしょうか。川向うの三菱の土地は空いているという話もあります。千代田区は神田小川町を代表としてスポーツや楽器の店舗が多いまちです。こうした特徴を踏まえ、ホールを計画するなど「文化のまち」として発展することを意図して進めていければと思います。

小川委員：構想の中身に関する貴重なご意見として、承りました。

(4) 検討スケジュールについて

委員長：それでは、検討スケジュールについての議題に移りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より資料—5をもとに検討スケジュールについて説明)

委員長：検討スケジュールについて、質問等がありましたらお願いいたします。

土屋委員：現地調査の候補は、千代田区と類似ということであれば、在勤者が多い中央区や新宿区が思いつくのですが候補に入っていません。候補として挙げている墨田区は、こうした区民の特性から言えば異なるのではと思います。

事務局：区によって色々なスポーツセンターがあると思います。委員長と相談し、現地調査候補について決めたいと思います。

委員長：参考になるご意見であり、傾聴しながら現地調査候補について検討したい。ただ、候補側の都合もあるため、事務局と相談して進めます。

委員長：確認ですが、検討会について、スケジュールに示された回数内に決まらない場合は、柔軟に対応してもう1回追加するという事は可能ですか。

事務局：委員の皆様のご都合が許せば、もう1回追加でお集まりいただくこともあるかと思います。委託事業者と相談し、柔軟に対応します。

安達委員：第3回の検討会の検討テーマには建設候補地について触れていますが、住宅密

集地内にある候補地もあります。もしここで運営を行うとなると、夜間運営等も必要でしょうから光や音が出てしまい、近隣住民から苦情がでる可能性もあると思いますが、後になってこうした問題が出た場合どう対応するのでしょうか。

事務局：本検討会では、建設候補地の決定はせず、最終的な建設候補地の決定は区が行います。ただ、この場所であろう、といった方向性は本検討会で出したいと思います。

中村委員：検討会のスケジュールは、下旬などと記載してありますが、もっと具体的に何日といった形にできないでしょうか。

事務局：資料―5の作成段階では、まだ委員長が決まっていなかったため、詳細に決めることができませんでした。今後はもっと具体的に決めて調整していきたいと思います。

委員長：今後は、事務局と相談し、各検討会の開催日程を決めて進めていきます。

(5) 新スポーツセンターに関する意見交換

委員長：それでは、新スポーツセンターに関する意見交換に移りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、それぞれの立場から今のスポーツセンターのいいところ・良くないところ、新しくつくるスポーツセンターに望むこと、どうしても伝えたいことなどに関して、ご意見をいただきたい旨を説明)

委員長：フリーディスカッションで、みなさまからご発言をいただければと思います。それではご意見ある方から、お願いいたします。

菅野委員：体育協会としてこれまでいろいろな陳情を提出してきました。体育協会に所属する26団体のうち半分が、あくまで「1団体」としてスポーツセンターを利用しています。競技団体としては、競技のための広さをしっかりほしい。例えばバレーボールやバスケットボールは、最低限規格を満たせばよいというわけではなく、サーブを打つためには広さが必要です。空手や剣道なども、武道場とまとめずに、それぞれ1つずつ場所が欲しいといった意見があります。一方で、健康づくりなどで千代田区民の皆様にもっと来てもらいたい。区民が足を運びやすいソフト面を充実する必要があります、例えば昔のスポーツセンターには食堂がありましたが今はありません。タニタ食堂のような素敵なものがあれば、スポーツをしない人も訪れると思います。色々な人に訪れてもらいたいです。

植田委員：2020年のオリンピック・パラリンピック大会が千代田区内で関係しないのが悔しいです。大会が開催できる施設をお願いしたいです。体育館などでは、昔は車いすバスケをやろうとすれば、施設に傷がつくからできないとされた時もありましたが、今はそうではないと思います。みんなが集えるスポーツセンターにしてほしいです。

土屋委員：新しくつくるスポーツセンターは妥協してはいけないと思います。これから50年使うことを考えると、施設は狭くしてはいけないと思います。ちゃんと1つ1つスポーツができるようにしてほしいです。ごちゃまぜにしたら良いスポー

ツセンターはできないと思います。体育協会が援助して昼使っていない場所を武道場として使うなどできないでしょうか。1つでなくても2か所しっかりとってほしいです。

坂井委員：先ほど、広さについて確認したのは、やはり今のスポーツセンターより広いところが欲しいと思ったからです。どうせつくるなら広い場所にスポーツセンターがあつたらよいと思います。

委員 長：確認ですが、他の建設候補地の敷地面積は、現行のスポーツセンターより狭いのでしょうか。

事務局：若干広いです。現在のスポーツセンターは敷地面積が約 3201 m²ですが、旧今川中学校は約 3484 m²、旧鍊成中学校は約 3724 m²あります。しかし、用途地域等がからむと、延べ床面積は広くなるとは言えません。

横田委員：3点述べさせていただきます。1つ目は、建て替えは、新設よりも難しいということです。合意形成をしっかりと取りながら進めていければと思います。2つ目は、施設を 50 年変えずに運営するのは難しいと思います。ニーズに合わせて変化に対応するハードが必要であると思います。3つ目は、収益水準をどこに設定するかです。公益性や収益性を明確に示す必要があると思います。

委員 長：提出された提言書には、収益性や公益性のことがないので、そこをどう考えていくかが必要であると思います。

松田委員：ここ3年の利用状況を確認すべきであると思います。どの時間にどんな団体が使っているのか、いないのか。それは多いのか少ないのかを把握し、そのデータを活かして新しいスポーツセンターを建てるべきだと思います。また、提言書は良く書かれています。これをよく理解して議論したいです。誰のためのもので、今後 50 年、千代田区にどんな企業・仕事があり、どんな子どもが育ち、どんな生活があるのかなどを考える必要があると思います。

また、子どもの運動不足といった問題があります。スポーツはもはや好きな人しかなくなっています。父母も、子どもの健康を考えていますので、すべてここに行くと解消される、子どもを連れて行くと運動嫌いの子でもできる運動を提供し、子どもが遊びながら健康になれる仕組みがあればいいと思います。高齢者も運動は嫌いな人は多い、でも健康には気を遣います。子どもから高齢者まで、健康づくりができるところにできればいいと思います。特に重要なのは子育てで、スポーツセンターが子育てに役立てる施設になればいいと思います。

委員 長：子育ては重要であるとのことですが、小学校教育での立場から、浅岡委員はいかがお考えですか。

浅岡委員：遊び場が少ない、習い事は多いなどの声が多い昨今、本区の子どもは都内では比較的体力が高いと言えます。体育に熱心に取り組み、よく遊ぶ子供たちが多いです。一方で、学校教育のカリキュラムではスポーツセンターを使うことは少なく、ミニバスやわんぱく相撲などは地域の支えで利用することがある程度で、つながりがありません。オリンピック・レガシーを考えると、スポーツアスリートを参観することや、体育について調べる学習があれば、スポーツセンターと子どもたちの距離が縮まるのではないかと思います。

中村委員：区民の立場として言えば、子どもがスポーツセンターを利用するときはやはりわんぱく相撲くらいしか機会がないと思います。成長して大人になると、同じように子どもたちに使わせるイメージしかありません。

安達委員：提言書は良くまとまっていると思います。色々な意見を総合する、この「総合」というのが、スポーツでも何でもありとあらゆるものを入れなければならないと感じてしまいます。例えば総合体育館というのはそのようなイメージがあります。ただ、いろいろ取り込まなければならない結果、いざ使うと使いづらい。要望を出す側と、事業展開する側に溝があると思います。利用についてはある程度みんなの意見を聞いてつくるべきではないかと思います。

健康づくりと体力づくりでは意味が結構違ってきます。競技はなかなかみんなが入っていけないところがあります。水泳のためのプールがなければいけないということではないと思います。区内にもいろいろなスポーツ施設が存在しますが、これらを再整理・再調査すべきです。

新しくつくるなら複合型にすべきだと思います。レストランがあるだけでも良い、色々な人が利用しに施設を訪れるはずです。訪れた際にスポーツを見て、スポーツを始めるきっかけになると思います。区民が来なければ意味がないと思います。

オリ・パラは選手を応援するだけでなく、指導者も大事です。子どもも高齢者にも指導でき、双方の資格を持った指導者の育成も必要です。

総合型スポーツクラブと施設を別にするのは違うと思います。テニスやスイミングは遠征できますが、総合型スポーツクラブは色々なことが子どもを含めてそこでできます。また、学校のスポーツ施設はどうすべきかを明確に決める必要があると思います。

委員長：千代田区内の総合型スポーツクラブの現状について教えてください。

植田委員：区内の総合型スポーツクラブとして、富士見小にある富士見文化スポーツクラブがあります。バトミントン、空手、社交ダンス、ペン習字など、体育館を借りて行っています。個別の団体が集まってやっており会員は350～400人ほどです。活動拠点は富士見小学校です。

土屋委員：深川にある江東区スポーツセンターは、1階に食堂・カフェテラスがあり人が入りやすい施設となっています。千代田区もそういったところをしっかりと考えて、人が集まりやすいようにすべきです。

委員長：ただスポーツするだけの施設ではなく、アメニティを意識して施設で快適に過ごせる、ということが必要になってきているのではないかと思います。

込山委員：在住者だけでなく、千代田区は在学・在勤の人が多いので、パブコメにこうした人々の意見を取り入れるべきであると思います。

千代田区は面積要件にこだわらず、日本の中心である千代田区らしい、他に誇れるものを目指すべきだと思います。建築のすばらしさでアピールすべきです。資料一4の別紙3に体育協会の要望で機能の併用について触れていますが、私は反対です。それぞれのスポーツが独立した機能を配置や工夫で解決できたらいいと思います。

委員 長：スポーツセンターをただの物理的機能ではなく、シンボルとして、という視点も大事です。パブコメは、在住者以外の在勤者等にも意見をいただく予定です。

菅野委員：体育協会としても本来は各団体に個別に欲しいと思います。アーチェリーは 70m確保してほしいとの要望がありますが、現状は弓道と一緒に使っており、大きさの問題があります。相撲場は千代田区に唯一あるもので稼働率が低いですが、これまで素晴らしい選手を選出しています。もっと区民以外にも使ってほしい。在勤の方を含めた区民に限定しない利用ができたらいいと思います。日本一のものをつくるとなると、大きさだけでなくソフト・ハード面、動線の良さなど視点はいろいろあると思います。見た目は良くて動線がかなり悪いという施設もかなり見受けられます。そういった点も皆さんと共有し進めていきたいと思います。

委員 長：動線といえばバリアフリーの配慮も重要です。障がい者利用の点ではいかがでしょうか。

高橋（美）委員：障がいといっても、聴覚障害、身体障害、精神障害などいろいろあるなかで、やはり安心安全にスポーツができる場所が欲しいと思います。障がい者は健常者とスポーツする機会が少なく、トイレ、ドアなど施設面をきちんと整備し、ここに来れば色々な運動ができるというようなスポーツセンターにしたいです。

土屋委員：小学校は夜間利用をしており、トイレ等施設整備を進め、スポーツを共有できる人を増やしたい。色々な交流ができたらいいと思う。

委員 長：本検討会では、提言書の内容をどう扱えばよいか。

事務局：提言書は「参考」として本検討会で検討していただければと思います。

高橋（直）委員：検討会の進め方は、ハード面で何をどこに置くかだけではスポーツを通じたコミュニティは生まれないと思う。検討にソフト面を含め進めていきたい。

委員 長：今日はフリーディスカッションとのことで色々な貴重なご意見が飛び交ったと思います。それでは「議題 5. 意見交換」は以上でよろしいでしょうか。
それでは、本日すべての議題が終了いたしました。最後に、委員の皆様方のご発言等ある方はいらっしゃいますか。
(意見なし)

6 その他

(1) 現地調査の実施日程について

現地調査を7月31日（火）13時から17時に都内2か所のスポーツセンターまたは総合体育館を見学する予定であり、詳細は委員長に相談の上、委員に通知する旨を報告。

(2) 第2回検討会の開催日時について

第2回検討会の開催日時を8月30日（木）18時から20時に実施する予定であり、詳細は追って委員に通知する旨を報告。

7 閉会

新スポーツセンター基本構想検討会（第1回） 頂いた意見の概要

※要点記録、下線部の項目についてとりまとめ

1. 今のスポーツセンターの良い点・課題点

1) 良い点

- ・相撲場は23区内唯一の施設であり、これまでに優秀な選手を輩出している。

2) 課題点

- ・スポーツセンターは何でも入れなければならないかどうか。総合的に色々入れると、かえって使いづらくなる。
- ・競技は利用者が限定される。
- ・相撲場の利用率は低い。
- ・施設内に食堂がない。
- ・スポーツセンターは学校教育カリキュラムではあまり利用しない。
- ・子どもがスポーツセンターを利用するのは、わんぱく相撲程度のイメージがある。

2. 新しくつくるスポーツセンターに望むこと

1) 広さ・規模・場所

- ・スポーツセンターは現在より広い敷地にあるとよい。
- ・スポーツセンターは後世に残るものなので、再開発のエリアも考えてはどうか。
- ・スポーツセンターは無理に1つにまとめず、2つあっても良いと思う。
- ・バレーボールやバスケットボールなど、選手の利用を考えると基準を満たす以上に面積を広げることが必要である。
- ・施設は狭くしてはいけない。今後50年使っていくものなので、しっかり検討すべき。
- ・面積要件にこだわらず、千代田区らしい、建築のすばらしさでアピールすべき。

2) 利用できる競技・スポーツの種類

- ・本来は各団体とも個別に競技できる場所がほしい
- ・大会が開催できる施設にしてほしい

3) 新スポーツセンターのあり方

- ・スポーツをしない人も訪れるスポーツセンターにしたい。
- ・複合的な施設として、1階に食堂やカフェなどを設けると良い。
- ・建設候補地が住宅地内である場合、運営上音や光で苦情が出る恐れがあり、周辺環境に配慮する。
- ・スポーツだけでなくアメニティを意識し快適に過ごせる施設とすることが必要である。
- ・機能だけでなく、シンボリックに、建築のすばらしさなどで他に誇れる施設にしたい。
- ・障がい者は健常者と交流する機会が少ない。トイレ、ドアなど施設面をきちんと整備し、障がい者もここに来れば運動ができるような施設としてほしい。
- ・利用動線についての視点も共有し、検討していきたい。
- ・スポーツセンターの検討には、ハードだけでなくソフトの検討もすべき。
- ・ホールを計画するなど「文化のまち」として発展することを意図して進めていきたい。
- ・オリンピック・レガシーを考えると、スポーツアスリートを参観するなど、体育について調べる学習があれば、スポーツセンターと子どもたちの距離が縮まる。

- ・スポーツセンターが子育てに役立つ施設として、子どもを連れて行くと運動嫌いの子でもできる運動を提供し、子どもが遊びながら健康になれる仕組みがあればいい。
- ・ニーズに合わせて変化に対応するハードが必要である。
- ・収益水準をどこに設定するか。公益性や収益性を明確に示す必要がある。
- ・子どもも高齢者にも指導できる、双方の資格を持った指導者の育成が必要である。
- ・過去3年の利用状況を確認すべき。どの時間にどんな団体が使っているのか、それは多いのか少ないのかを把握し、そのデータを活かして新しいスポーツセンターを建てるべき。
- ・今後50年、千代田区にどんな企業・仕事があり、どんな子どもが育ち、どんな生活があるのかなどを考える必要がある。

4) 施設連携

- ・小学校の体育館をもっと活用し、トイレ等整備して使用しやすいようにしてほしい。
- ・小学校を含め、公共のスポーツ施設で交流を増やしたい。
- ・体育協会が援助して昼使っていない他の場所を武道場として使えないか。
- ・区内にいろいろなスポーツ施設が存在する。これらを再整理・再調査すべき。
- ・学校のスポーツ施設はどうすべきかを明確に決める必要がある。

5) 検討や整備の進め方

- ・パブリックコメントは区内住民だけでなく在勤、在学者にも意見を聞く。
- ・本検討会では、「新千代田区立スポーツセンター整備に関する提言」は、参考として取り扱う。
- ・本検討会は5回としているが、状況によっては1回追加なども柔軟に対応する。
- ・検討は合意形成をしっかりとりながら進めていきたい。

以上